

## 令和3年度 第1回久御山町上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時	令和3年5月17日（月） 10:00～11:45
場 所	久御山町議会棟4階特別会議室
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 令和2年度第5回会議の概要 (2) 下水道ビジョンについて ア 投資・財政計画（収支計画） (ア) 財政計画について (3) 今後のスケジュールについて 4 閉会
出席者	（委員） 西垣会長、西村副会長、松若委員、片岡委員、水野委員、三井委員、奥戸委員 欠席：林委員 （事務局） 岡本事業建設部長、高山上下水道課長、奥田課長補佐、三上課長補佐、 松林課長補佐、岩上係長、小澤係長、有限責任監査法人トーマツ1名

### 会議

#### 1 開会

- ※ 会議成立の報告
- ※ 関係人の出席の報告
- ※ 配布資料の確認

#### 2 会長挨拶

- ・京都府の方では緊急事態宣言がまた発令されている状態で、ワクチン接種も始まったので、一日も早くワクチン接種が進むことを念じている。
- ・前回ご議論いただいた投資計画の裏付けとなる財政の方の議論を行っていただく。
- ・今後どの程度の負担を料金としてお願いして、どの程度行政の方からも支援してもらうのか、非常に難しい判断を求められる場もあるかと思うが、議論いただきたい。

#### 3 議事

- (1) 令和2年度第5回会議の概要  
    －事務局説明－
- (2) 下水道ビジョンについて  
    ア 投資・財政計画（収支計画）  
        (ア) 財政計画について

## －事務局説明－

### 委員

- ・他会計からの繰出しの考え方について、どういうふうに本町として基準を設けるか、他市町村ではどういう基準を設けて繰出基準を設定しているかをどの程度調べているか。
- ・パターン③では、この40%は準用という、この数値の妥当性をどういうふうに説明できるのかを教えてほしい。
- ・パターン③とパターン④は当初の整備部分に大きな負担があるからという説明で令和3年度以前の企業債としているが、今後の見通しを含めて令和3年度以前に限定して大丈夫なのか。

### 事務局

- ・他市町村の現状、状況について、近隣市町村だけでなく全国的に決算統計で出ている基準外繰入れや基準内繰入れの数値を調べたところ、各市町村いろいろな方法をとられているが、やはり多いのは今現状当町でもやっている資金不足額を入れるという手法が多い。
- ・過去公営企業会計に移行する前、特別会計の時は、歳入と歳出を合わせ、その中で足りない分を入れる流れがあり、公営企業会計だからといって収入が急に上がるわけではないので、移行後も同じ手法であるところが多い。
- ・一方で、例えば基準外繰入れの汚水の高度処理に要する経費は、その経費の1/2が繰出基準として示されているが、その残りの1/2にも入れるところもあり、近隣でも、例えば今後10年間一般会計の方で毎年一定額入れるという額ありきのところがある。
- ・ただ、現状下水道使用料の収入でまだ足りない部分があり、その部分については下水道使用料を改定して、バランスをとってやるという議論をしているところもある。
- ・やはり資金不足額として入れるのは経営という面では企業性を発揮できないため、見直しの審議を賜りたい。
- ・負担割合40%について、パターン③での40%は、繰出基準の中にある流域下水道事業に要する経費という項目で、流域下水道に払う建設負担金を一旦企業債で100%賄い、その内40%は一般会計から出すとその分交付税措置がされる基準があり、この40%を準用しているが、この割合についてご審議賜りたい。
- ・40%と20%という2つの事務局案について、40%は必要な運転資金1.5億円と災害復旧費約10億円、合わせて11.5億円を超えられる基準というもの。
- ・ただ、町財政との調整もあり、40%の案だけではなく20%も示したが、例えばそれ以上の80%をとるとするような審議を賜ればまた別の話も出てくるかと思う。
- ・一応事務局の方で目標値を超えられる、40%というところを出させていただいた。
- ・令和3年度以前の企業債を対象としたのは、今後の修繕改築計画で実施していく修繕改築についても入れる案も検討したが、国の財政審の方針もあり、修繕改築については使用料で賄うべきという国の方針があるので取り下げて、ただこれまでの初期投資については、やはり公費で負担すべき部分があるため、修繕改築については今後経営ということを行いながら、下水道使用料と基準内繰入で賄えるように経営努力を図りながら進めていき、令和3年度以前の整備にかかった部分については対象とさせていただいた。

### 委員

- ・40%で目標値を超えるが、30%ではどうか、20%だと超えないが。30%のシミュレーショ

ンはあるのか。

#### 事務局

- ・パターン③と④の差額が繰出基準の半分で、30%はぎりぎり届くが、40%としたのはやはり繰出基準の流域下水道事業の準用する経費の40%は一般会計で負担しようという基準があるので、そこを準用し、さらにその間の20%を示している。
- ・30%のパターンはないが、シミュレーション上では確か超えていた。
- ・例えば30%で超えなければ31%という話もあるが、まずは40%という基準を作った中で調整して示している。

#### 会長

- ・40%は意味があるが、20%はシミュレーションのための数字。
- ・資金残高の状況も見ながら、後年度の方は、町の財政とも相談しながら調整するといったような柔軟な考え方もよいと思う。
- ・他の市町がとっている繰入基準は多くの場合、下水道を運営し始めたとき、どのような不確定要因が出るかわからないため、資金不足を入れていくという運営当初の安全を見たというような考え方。
- ・ただこの資金不足を入れるというと、逆に今後の資金蓄積を促進できるような繰入れにはなっていない、経営は安定するけど逆に今後の実質的な経営ということにもプラスにはならない。
- ・ただ逆にパーセンテージを決めてしまうことについては、資金を計画的に蓄積していく意味では非常にありがたい方針。
- ・それから、市町村が公営企業のためにそういった繰入れをすることを禁止しているような条項はなく、認められてはいる。
- ・ただそれが毎年決まった額で入れていくことに対する問題はないのかが心配される。
- ・委員、公営企業会計で毎年決まったような繰入れを期待することを禁止する条項はあるのか。

#### 委員

- ・今回の会議の前に調べたが、確認できなかった。
- ・その市町村の実情に応じて基準を作り、それが一般会計で認められれば、基準外の繰入れも許され、それが毎年何年かに渡ってもやっていけると感じている。

#### 会長

- ・あくまで40%というルールめいたものが決まっても、それはあくまでも町的意思決定との申し合わせというような受け止め方でもいいのかもしれない。

#### 委員

- ・合意書や契約書など書面で残されてる市町村もあるようで、本町としてどうするかというところ。

#### 会長

- ・他の町では一定の金額で毎年入れているので、決まったルールを妨げるような条例のようなものはないと思う。
- ・久御山町は不交付団体で国や県からの補助金いわゆる交付税をもらっていないので関係ないが、そういったタイプの補助金をやると地方交付税の算定に影響し、その部分だけ引か

れるようなことがあるが、調べたところ、この場合は関係なくいずれにしても久御山町は不交付団体のため全く問題ない。

- ・令和3年度までの施設整備のために発行してきた公企業債の何%かを追加で繰入れてもらうことをルール化するのは、他の市町でもまだあまり見られない新しい試みと思うので、慎重に考えなくてはいけないが、こういう決め方をして後々妨げるような決まりもなく、後々特に不利益が生じるようなこともなさそうである。
- ・後は、町の財政の方はどこまで許されるかということだと思う。

#### 委員

- ・この20%~40%は起債を借りた額の割合ということは、将来起債を抑えていこうということで30%仮に起債を借りた場合、工事費からは12%しか負担していないという計算になるわけではなく、借りた起債の額の20%~40%という計算の仕方か。

#### 事務局

- ・借りた額の40%という計算だが、過去に借り入れた分で、今案の中では今後の修繕改築の部分は入っていないので、今後企業債充当率を30%に抑えて、後年度負担を下げるシミュレーション。
- ・これまでは企業債を充ててないものも過去にはあるが、基本的には下水道事業の工事は国費を充てて残りの部分を補助裏という形で企業債を借りているので、今多額の企業債の残金があり、そこについては40%繰入れていくので、今後の30%に抑えていくという部分とリンクはしていない。

#### 会長

- ・令和3年度までに発行した企業債の償還金額の40%であれば、それは額としてこれ以上増えることはない。
- ・そういう意味では安心だが、逆にそれ以降追加での繰入れがなくてもやっていけるのか、自立の覚悟を示しているのではあるが、今後の修繕改築については利用料で賄う方針のようだが。
- ・市町村が持つ公営企業に繰出している例として一番多いのは公共交通、バス事業や電車や地下鉄、次が病院事業で、下水道も近隣の市町でも大分繰入れを行っている。
- ・久御山町の場合は、公共交通といったこともなく、町営の病院はなく、一部事務組合で他の町と一緒にもないので、逆によその町がたくさん繰入れている分を節約している。

#### 委員

- ・パターン③40%は十分な資金が一応あるように見えるので、一般的な下水道使用料金の値上げはしなくてすむのかと思ったが、そうではなく今後の更新の費用を考えると、やはりそれでも値上げは必要か。

#### 事務局

- ・14ページに財政計画の検討方針を示しているが、公費負担のあり方で、現行の使用料体系を維持したいと記載している。
- ・今のシミュレーションは、現行の使用料体系を維持したもので、今後の修繕改築も、令和8年までは修繕改築計画があり、その後令和9年度以降はストックマネジメントで費用を平準化しながら今後どれくらいで修繕改築を図っていくかと、その中で1.7km 1.7億円ずつ更新という計画上算定したもの。

- ・ただ懸念としてはシミュレーションのため、副会長から指摘があった下振れのリスクもあり、下振れの案との2パターン作れないかと指摘もあったが、今示しているのは過去の実績、今後の人口減少等も見込んだシミュレーションで出しており、使用料体系は維持しながらの今後の修繕改築も見据えた数値である。
- ・使用料の下振れのリスクは、例えば年度で1千万、2千万、多いときで4千万くらいの上振れ下振れはあるが、例えば2千万では今シミュレーションで見込んでいるより下振れになった時、30年間シミュレーションで見ると、6億なくなる。
- ・パターン③で13億5千万という資金残高数字を見ているけども、これはあくまで今のシミュレーション上ということで、2千万収益が下がって、30年間それが続くようであれば6億という数字ができる。
- ・当町で1千500万、2千万とかもっと大きいところもあるが、そういった企業が移転、一挙に移転されれば、それぐらいこの数値からは離れてしまうというリスクもあるが、ただ、今後みなくなるタウンという企業誘致も図っており、上振れもありうる。
- ・ただそういった下振れのリスクも踏まえ、目標として11.5億、これには災害復旧費も入れているけども、そこを踏まえて資金確保を図っていき、下水道使用料については現在の使用料体系の維持を図りたいというのが事務局の考え。

#### 委員

- ・現行料金維持であれば、18ページの③か⑤が将来的に災害のことを考慮すると望ましいのでは。
- ・あとはこのパターン③と⑤で行くとなると、久御山町の財政的に今のままで推移すると、問題はないのかどうか気になる。

#### 事務局

- ・事務局としても、資金確保を図るための目標値であったり、18ページに示している部分であるが、ただ⑤の課題としては流域下水道の建設負担金に係る部分で入れる残りの60%も入れるという手法のため、今後も基準外繰入れが続く見込みになる。
- ・一方でパターン③については過去に借りた分で、令和31年には返し終えるので、令和32年度からは基準外繰入れがなくなることも踏まえ、ご審議賜りたい。

#### 会長

- ・18ページの金額から言うと望ましいのはやはり③か⑤ということ。
- ・ただ⑤の方は、16ページを見ると繰出しのパターンが全く違っていて、⑤の方は当初から多額な繰入れではないが、これが将来まで続くという制度で、ここが違う。
- ・将来的に自立的経営というのであれば、やはり将来の繰入れはあまり期待しないで行ける方がよいと思う。

#### 委員

- ・最終的にはパターン③、パターン⑤が理想と思うが、パターン⑤の条件だと、30年計画が終わってからもこれが何らかの影響を及ぼす危険性はあるのかなと思う。
- ・町民からすれば、パターン③が一番理想的で、将来、30年後の次の代にこれをできれば残したくないだろう。

#### 副会長

- ・流域下水道建設負担金はあまり変わらないか、シミュレーションに使われた数値から変わ

る可能性はあるか。

#### 事務局

- ・流域下水道の方でも計画を作っていて、令和2年度に流域下水道で策定された経営戦略の数値を基に当町の負担を定めており、大きくずれることはない。
- ・ただ、そこも流域下水道のシミュレーションなので長期間となればどうなるか。
- ・今ちょうど流域下水道の方で会長も審議会委員として入っており、負担金の考え方を変えるという話もある。
- ・ただ、流域下水道の経営審議会でも各市町の負担があまり過度にならないように、という配慮の中で、数値が示されており、そこまで大きな差がでるような危惧はないと思う。

#### 副会長

- ・これは流入水量で負担金が決まったのか。

#### 事務局

- ・流域下水道の負担金も維持管理負担金と建設負担金と2つあり、維持管理負担金は収益的収支の方で支払いをしていて、こちらは毎年度各市町の流入実績から市町の実績割合で負担している。
- ・建設負担金は、各市町の下水道事業の計画値をベースに算定され、割合をそれに基づいて定め、5年おきに見直しを図りながら割合が定まるようになっている。

#### 副会長

- ・40%、20%という我々がここで議論した結果を、最終的に住民の方が受け入れるかどうかというのは議会のマターになるという理解でよいか。

#### 事務局

- ・当審議会の位置づけですが、冒頭、町長の方からの諮問があり、各委員様の知恵を拝借した答申が今後のスケジュールでも出てくると思う。
- ・その間住民周知、パブリックコメントをして、住民の代表である議会へは6月の議会にて、経営審議会の経過も報告する。
- ・話が戻るが、審議会答申を町長の方が当然尊重した中で、下水道事業会計の歩み方を住民の方々へあらゆる手段で周知するとともに議会へも報告するという流れとなる。

#### 副会長

- ・住民の方の様々な意見がどのように反映されるのかが気になった。
- ・現行の場合、企業会計の意識・認識が不完全になるような説明があり、長期的な視点に立った事業経営が行えないという課題がわかるが、現行のシステムでも意識を持てば、そういう視点に立った事業経営は行えなくはないという、このあたりはどうなのか。

#### 事務局

- ・経済性の発揮というところで危惧されるのは、不足分を入れるのであれば、大きい事業費計算すればすぐく入れてもらえるというところ。
- ・ただ、資金不足を入れるというのは基本的にはゼロベースで、今のところ18ページのパターン②の場合でも貯まるシミュレーションにはなっているが、使用料収入が取れなくなったとき、企業が移転して下がったときに、それでも資金不足を入れてもらえるなら、運用はできる。
- ・ただ、ゼロベースだと結局ずっと横ばいの状況が続くので、必要な資金確保ができないと、

実際災害が起こったときに、町本体の方もその復旧に多額の資金が必要となるので、そういったときに下水道事業として速やかに復旧が図れるように資金を確保していく。

- ・公営企業としても資金確保を図って、いざというときには対処できるように、目標である11.5億を示す中で、この基準をパターン出ししている。

#### 会長

- ・このような収支事業に責任を持ってもらうのは、非常に安定的な経営ができるが、赤字ができれば補填してもらえるとというのでは、コストを削減して赤字を減らそうという努力ができないとか、逆に黒字が出たら普通だったら貯金できるが、貯金もできない、補助金が減ってしまうので。
- ・したがって、資金が増えていかないので、計画的な資金蓄積のためには何らかのルールが必要。
- ・長時間にわたる議論において、今日の提案パターン③の中で、資金の蓄積をしていくというような意見が強かったかなと思う。
- ・それと同時に、町の財政の将来ということも負担、不安であるけども、18ページの資金を蓄積するというのは大規模災害に備えるため、できるだけ早く資金の残高を作っておきたいということだと思う。
- ・例えば、南海トラフであれば今後30年の内に70%起こる確率があるというような、いつ起こるかかわからないことや、その他の雨の災害などにも備えるならば、できるだけ早い時期に資金を積み立てていくのがよい。
- ・パターン③でいくと、令和32年頃には計画よりは資金は余ってしまうが、当初の資金を獲得するためには、やはりパターン③で40%ぐらいは、一つのパターンではないかと思う。
- ・例えば令和20年ぐらいに、資金確保の目標に近づいてきたときに、また、久御山町の財政も見ながらその40%を柔軟に移行する、下方に20%、30%と下げていくというようなことができれば、下水道の経営としては一番安定すると思う。
- ・そのようなところは最後は町長、それから町議会、それからパブリックコメントでのご理解をとということが大事と思う。
- ・最終的な調整は事務局の方でお任せするとして、やはり当初資金を獲得していく観点からこの40%という値はかなり理想的な値ではないかと思うがどうか。

#### **【各委員同意】**

#### 会長

- ・それでは、今日の議論の結果として、今後の繰出しはパターン③によって40%ということを目処として町にお願いしていく、もちろん、これは町民の方の理解ということもあり、議会に通るかどうか、議会がそういう理解をしてもらえるかどうかということも大事だと思う。
- ・最終的には決定というのは、今後事務局にお任せする形かと思う。
- ・ということで、議論の一応のまとめとしたいと思うがどうか。

#### **【各委員同意】**

(3) 今後のスケジュールについて

－事務局説明－

#### 4 閉会

##### ※ 閉会の挨拶

##### 事務局

- ・公営企業として自立的な運営というところから、この委員会としてパターン③を一定了承していただいたと認識している。
- ・その中で、事務的にはこの審議会の前に当方の財政サイドと協議を事務方としてさせていただいて、一定了承の方は取り付けている。
- ・というのも、町では中期財政計画で、5年間の中で一般会計の整理をしているところで、ただ、一定時期、見直しが必要であろうということも本日の下水道における財政計画の議論をする中では出てきている。
- ・中期財政計画を5年間に限っているというのは、10年先という長期的なものは推測がなかなかしづらいということがあり、一つの要因には、中央公民館もまちづくりセンターとして改築をする計画があり、中央公園もにぎわいの創出をするため拡充整備という普通建設事業が動くというようなこともある。
- ・その中では、公共施設等総合管理計画というインフラを含めた町の全体的な計画があり、その中でも、平準化を念頭において、随時見直しも時差的にそれぞれの事業をしていくことも含めて、町の方で考えている。
- ・それから、昨今コロナ禍の中で、住民さん企業さんへの支援策も今求められており、他方で、町税の減少は否めない、というところでも持続可能な行財政運営、不交付団体といってもつらい部分もあるため、今後とも努めて参りたいと思う。

##### 【散会】

以 上